

令和 8年度予算見積調書

課室名: 健康長寿課
担当名: 母子保健担当
内線: 3561

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S169	地域連携周産期支援事業（産科施設）			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費	
事業期間	令和 8年度	根拠法	医療施設等経営強化緊急支援事業実施要綱 医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金交付要綱	針路分野施策	03 0303	介護・医療体制の充実 地域医療体制の充実	SDGsゴール SDGsターゲット	3 3-1, 3-2, 3-7	
1 事業概要	<p>産科施設において分娩取扱の継続が難しい場合に、妊婦健診等を担う施設として診療を継続することで地域の他の産科施設の負担が軽減されるよう、財政的支援を実施することにより、周産期医療体制を確保する。</p> <p>地域連携周産期支援事業（産科施設） 34,300千円</p>								
2 事業主体及び負担区分 【厚生労働省】 医療施設等経営強化事業費補助金 (国1/2・県0)事業者1/2	<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 産科施設において分娩取扱の継続が難しい場合に、妊婦健診等を担う施設として診療を継続することで地域の他の産科施設の負担が軽減されるよう、財政的支援を実施する。</p> <p>(2) 事業計画 妊娠婦の健康診査を実施している産科医療機関(分娩を取り扱っていない、又は分娩取扱の継続が困難な施設に限る。)に対して、必要な施設整備、設備整備に係る費用を補助する ア 施設整備費 5施設(1施設当たり7,239千円×1/2) イ 設備整備費 7施設(1施設当たり4,630千円×1/2)</p> <p>(3) 事業効果 分娩を取り扱っていない、又は分娩取扱の継続が困難な産科施設に対して妊婦健診を含む外来診療に必要な施設・設備整備に必要な費用を補助し、妊婦健診等を担う施設として診療を継続することで近隣の分娩施設の負担が軽減される。 【アウトプット】 外来診療に必要な施設・設備整備に必要な費用を補助(12施設) 【アウトカム】 地域でこどもを安心して生み育てることのできる周産期医療体制を確保</p>								
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	34,300	国庫支出金						0	34,300
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	地域連携周産期支援事業（産科施設）		
単位事業名	地域連携周産期支援事業（産科施設）	予算額	34,300千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費補助金	34,300	34,300	【厚生労働省】 医療施設等経営強化事業費補助金 補助率 10/10
合計	34,300	34,300	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	34,300	34,300	医療機関への補助金 1施設当たり最大7,239千円 12施設分
合計	34,300	34,300	